

平成 30 年 11 月 2 日

函館市教育委員会  
教育長 辻 俊 行 様

函館市教育振興審議会  
会長 大 西 正 光

「平成 30 年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）  
（平成 29 年度対象）」について（答申）

平成 30 年 7 月 6 日付け函教政において函館市教育振興審議会に諮問された「平成 30 年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）（平成 29 年度対象）」について、当審議会では調査審議した結果、別添のとおり答申します。

## 函館市教育振興審議会答申

「平成30年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）（平成29年度対象）」について、次のとおり答申する。

### 記

今回諮問のあった「教育委員会の事務の点検および評価報告書」については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に規定され、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関する学識経験を有する者の知見を得て、点検および評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとなっているものである。

この点検および評価については、効果的な教育行政の推進と、市民へ説明責任を果たすことを目的としたものであり、1年間の教育委員会の取組を客観的に把握し、評価したうえで、課題を抽出・整理し、次年度以降の取組の改善・充実につなげていくことが求められる。

本報告書案においては、教育委員会の活動状況および施策の二分野について点検および評価が行われており、それぞれ具体的な取組内容を把握できる。さらに、取組結果に基づく課題や今後の方向性が示されているなど、点検および評価に関して必要な事項が記載されており、報告書としての目的を達成していると考えられる。

一方、各施策の評価については、妥当性、効率性、有効性の三つの視点から行われているものの、取組の内容により、その視点による評価が難しいものがある。また、目標に対する達成指標などが設定されていないこと、取組内容によっては達成度を測るためのデータ提示が難しいこと、長年にわたって評価方法等が見直されていないことなど、評価の在り方について再検討する必要があるものと考えられる。

加えて、平成30年3月に函館市教育振興基本計画が策定されたことを踏まえば、次年度以降は、本計画に基づいて点検および評価を行うことになることが想定されることから、これを契機として、より市民に分かりやすい報告書となるよう検討していただきたい。

なお、審議の中で、各委員から出された要点を資料として添付するので参考にされたい。

## ○報告書全般について

- ・教育委員会の施策ごとに、所管する担当課や目標、取組内容などが明記され、それぞれについて評価されている。
- ・評価にあたっては、根拠となる主な取組に係る事務事業データが示されており説得力があるが、中には数値的に示すことが難しいものもあるなど、全ての取組結果を客観的にとらえることが難しい状況となっている。
- ・単年度の取組に対する評価であり、前年度との比較がないため、評価を踏まえた今後の方針等の適切さを判断することが難しい。
- ・報告書については、評価することそのものを目的とせず、その結果を今後の改善につなげていくことが重要である。
- ・新たな点検評価方法の検討にあたっては、誰が見てもわかりやすい報告書となるよう工夫改善が必要と考える。

## ○報告書の内容について

### (1)教育委員会の活動について

- ・会議の公開や会議録の公表などが行われ、透明性が高い。

### (2)教育委員会の施策について

#### ア 生涯学習の推進

- ・人材育成や推進体制の充実等については順調に進んでいる。施設の再編・整備にあたっては、その施設を有効に活用する方策を検討する必要がある。

#### イ 文化芸術の振興

- ・市民の文化芸術活動への支援など、有効性の高い取組を進めている。さらに、市民の文化性や芸術性を高める人材の育成などを進めていく必要がある。

#### ウ スポーツ・レクリエーションの振興

- ・函館マラソンの実施やスポーツクラブの育成など、生涯スポーツ活動の促進が図られている。さらに、より多くの市民が、気軽にスポーツ活動に親しむことが出来るよう環境づくりに努めていく必要がある。
- ・指導者の育成や各種大会の誘致を進めるなどし、障がいのある人のスポーツ活動の促進を図っていく必要がある。

#### エ 文化財の保護活用

- ・縄文文化遺跡群のより一層のPRを図り、関係機関と連携し、保護・有効活用に努めていく必要がある。

#### オ 幼児教育の充実

- ・幼児一人ひとりの発達の段階に応じた取組など、幼児教育の様々な取組に

については評価できる。一方で、幼保小連携については、円滑な接続ができるよう取組を進めていく必要がある。

#### **カ 義務教育の充実**

- ・地域とともにある学校づくりの中心となるコミュニティ・スクールについては、学力向上のための小・中学校の連携だけでなく、地域の教育力（高校、大学等）の活用を含めるなど、早期に成果を求めず、じっくりと進めていく必要がある。
- ・地域の教育力の活用については、市内にある大学などとの一層の連携を検討する必要がある。
- ・学校における食育については、健康につながる食に対する興味・関心を高めるうえで重要である。今後も引き続き、栄養教諭等と連携を図るほか、保護者を対象とした取組なども含め、検討していく必要がある。
- ・学校再編については、保護者はもとより、地域の理解を得るとともに、今後も通学路の安全・通学方法等に十分配慮しながら進めていく必要がある。
- ・いじめ・不登校については、学校と関係機関等が連携しながら、今後も有効な取組の継続が必要である。
- ・部活動については、生徒同士や生徒と教員との好ましい人間関係の構築に加え、自己肯定感を高めるなど、多様な生徒の学びの場としての教育的意義が大きい。今後も、勝利至上主義にとらわれず、生徒のバランスのとれた成長への寄与、働き方改革を踏まえた教員の負担軽減に配慮しながら取り組んでいく必要がある。
- ・PTAと教育委員会とのさらなる連携強化を図るための効果的な環境づくりが必要と考える。

#### **キ 高校教育の充実**

- ・函館学の実施など地域の特性を生かした取組が行われ評価できる。コミュニティ・スクールの導入や小・中学校等との連携も視野に入れるなど、特色ある学校づくりをより一層進めていく必要がある。

#### **ク 特別支援教育の充実**

- ・支援員の配置などの体制の充実が図られている。今後も関係機関との連携を進め、特別支援教育の充実を図る必要がある。

#### **ケ 教職員の人事管理**

- ・サービスの徹底については、校内研修の充実が図られているなど評価できる。さらに、地域とともにある学校づくりを推進することにより、学校がこれまで以上に第三者の目に触れる機会が増えることや、管理職と一般職員との信頼関係をより向上させることで、その有効性が高まると考えられる。
- ・チーム学校の良さは、コミュニティ・スクールの取組によって、より一層高まるものと期待する。

## コ 学校現場における業務改善方策の検討

- 教職員の業務改善については、北海道内で先駆けて進めており、教育委員会の率先した取組は評価できる。
- 学校現場の実態と施策がかい離しないよう、業務の削減につながる取組を進めていく必要がある。